

## 渋谷店・ネイリスト給与詳細

【 社保タイプ：社保・厚生年金に加入する方 】

### 勤務時間

◎営業時間◎

【平日・祝日】 朝11:00～夜23:00 【土・日】 朝10:00～夜22:00

\*1ヶ月間にて**最低16日間の出勤**(1日あたり**6時間以上**の勤務)と**最低5回の土or日出勤**が必要。  
\*休み希望は**100%通り**ます。  
\*基本実働**8h**(休憩**1h**)。

### 給与と福利厚生

・基本時給

【Aランク 1,100円保証】・・・通常メニューを全て時間内で入客可。  
【Sランク 1,300円保証】・・・月間指名売上20万以上。

・残業手当 +400円\*  
・土日手当 +200円(Bランク以下)  
・変動昇給手当(Aランク以上)  
・指名手当 10%(施術価格の10%)  
・店販手当 10%(販売価格の10%)  
・休憩買取手当 +《基本時給》×1.25\*

・社会保険  
・厚生年金  
・有給休暇\*  
・労働保険\*

・出産、育児休暇手当  
・交通費全額支給  
・スタッフ紹介制度\*

\* 残業手当(+400円)

基本勤務時間を越えた時間から残業時間となります。  
残業時間は実際にかかった時間ではなく、メニュー(施術)時間で計算されます。

\* 休憩買取手当

6時間以上の勤務の場合に、予約が詰まってしまい休憩が取れない場合に発生する手当です。  
例)基本時給1300円のスタッフが1時間の休憩を取らなかった場合、  
《基本時給 1300》×1.25 =1625円 が手当として支給されます。

\* 有給休暇

入社日から6ヶ月間勤務した場合、1年間に10日間の有給休暇を取得します。

\* 労働保険(雇用保険)

所得の1000分の6%が負担額です。  
通勤、勤務中にケガ・入院などをした時、治療費が全額保証されます。  
また、退社後の失業手当となります。

\* 出産・育児休暇手当

1年以上の在籍で支給出来ます。  
当然ですが、年間の所得が高ければ高いほどたくさん支給されます。  
例)1ヶ月25万円×12ヶ月=300万円の約70%=約200万円支給されます。

\* スタッフ紹介制度

アイリスト又はネイリストの技術者を紹介していただき、その紹介された方がAランクまで昇格して500時間以上勤務されますと、達成した翌月にご紹介料として10万円支給されます。

### ◆変動昇給とは◆

Aランク・Sランクになると、1ヶ月間の勤務時間数で時給が変わります。  
勤務時間が長くなれば長くなるほど、ベースの時給が上がるシステムです。  
(残業時間数・ポイント出勤時間数も含まれます。)

Sランクは、さらに月間指名売上によって時給が上がります。

勤務時間数(出勤例)	【Aランク時給】	勤務時間数(出勤例)	【Sランク時給】
160h～(約20日残無し)	1200円	160h～(約20日残無し)	1400円
200h～(約20日残2時間)	1250円	200h～(約20日残2時間)	1450円
240h～(約24日残2時間)	1300円	240h～(約24日残2時間)	1500円
		<月間指名売上>	
		30万以上	+50円
		40万以上	+100円

### 🔗 給与支給例

**\*Aランクの方が 1日10時間×20日間 勤務した場合**

例えば、1日8h+残業2h=10hで20日間出勤した場合、

勤務時間合計は200hとなるため

【基本時給**1100円**】+【変動昇給**100円**】=【基本時給**1200円**】となります。

基本給計算 200h×**1200円**=**240,000円**-①

残業手当計算 40h(残2h×20日)×**400円**=**16,000円**-②

合計 ①+②=**256,000円**+指名手当で10%+店販手当10%+交通費全額支給が総支給となります。

### ◆◆研修生制度◆◆

研修生の方は1日も早くAランクに上がり、上記の給与体制を目指して頂きます。

Aランクに昇格し翌月分より上記の給与計算となります。  
\*基本時給はランクUp後(合格後)、翌日すぐに昇給します。

### 【研修生ランク】

Bランク	90分アート(90分+30分で入客可) スカルプ土台(90分+30分で入客可)	時給1000円
Cランク	フレンチ(60分+30分で入客可)	時給980円
Dランク	60分提案型アート (60分+30分で入客可)	時給950円
Eランク	ワンカラー・ラメグラ・カラグラ (60分+30分で入客可)	時給940円
Fランク	練習生(入客不可・モデル)	時給932円

\*残業手当あり +400円

\*研修生の方のみ 土日手当+200円

### ☆シフトの出し方☆

◎基本の勤務時間◎

A 10:00～19:00

B 10:30～19:30 (10:00のシフト希望にて入れなかった方用)

C 11:00～20:00

D 12:00～21:00

\*勤務時間は予定勤務開始時刻の20分前までに出勤して準備して頂きます。

例)10:00でしたら9:40迄に出勤となります。

シフトの提出の仕方は全てメールにて以下のようにお願いしております。

毎月、前月の15日までに1ヶ月分のシフトをメールにて頂き、13日間くらいの間で確定しています。

例)

1日 10残②

2日 10残①

3日 10残30分

4日 休み

・

・

12日 13指名のみ30分可

13日 15時～18時【ポイント出勤】

14日 休み

・

・

20日 12残1.5時間

21日 休み

・

・

29日 12残無し

30日 13残①

31日 11残③

←左から

(1)「日付」

(2)「出勤希望時間」(又は休み、ポイント出勤時間)

10 →10時出勤希望

11 →11時出勤希望

12 →12時出勤希望

(3)「残業可能(希望)時間」

残無し →残業無し

残① →残業1時間希望

残② →残業2時間希望

残③ →残業3時間希望

残30分 →残業30分可能

残1.5時間 →残業1.5時間希望

指名のみ30分可 →指名客のみ残業30分可能

という感じでシフトをメールにて提出して頂きます。

万一、出勤希望日又は出勤希望時間が叶わない場合は

その調整された日時を休みにするか、

またはリスケをして頂き別の日に出勤をして頂くかになります。

\*ポイント出勤は上記13日を参考に

ポイント出勤時間(出勤時刻～終了時刻)を記入して頂きます。

尚、通常出勤が優先となりますので調整をさせて頂く場合があります。

\*シフト確定後の出勤日の減少は3000円の罰金、

残業時間の減少は、2000円の罰金です。

シフト確定後の出勤日、又は残業を増やすなどは大歓迎となります。